

旭区運営方針 戰略別シート(令和7年度の中間振り返り、8年度の方向性)

旭区運営方針 構成

経営課題	戦略	具体的取組	頁
1 子育て・教育支援等の一層の充実			
1-1 子育て支援の充実	1ページ	1-1-1 地域とともに子ども・子育て世帯を見守る取組	
1-1-2 保健・子育て支援の推進			
1-2 子どもへの教育支援等	3、4 ページ	1-2-1 小学生の学力・体力・運動能力等向上支援	
		1-2-2 中学生の基礎学力・体力向上支援	
		1-2-3 中学生・高校生の社会的自立に向けた支援	
2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進			
2-1 人生百年時代の健康づくり	5ページ	2-1-1 健康寿命を延ばす取組	
2-2 誰もが暮らしやすいまちづくり		2-2-1 誰もが活躍できる仕組みづくりの推進	
	6ページ	2-2-2 誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進	
		2-2-3 「あさひあつたかバス」(旭区福祉バス)の運行支援	
3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上			
3-1 地域コミュニティの活性化促進	7ページ	3-1-1 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進	
		3-1-2 スポーツ・文化等によるコミュニティの育成	
		3-1-3 生涯学習の推進	
		3-1-4 人権施策の推進	
3-2 地域資源を活用したまちの魅力づくり	8ページ	3-2-1 まちの魅力を高める取組	
4 地域防災力・地域防犯力の強化			
4-1 地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくり	9ページ	4-1-1 地域防災・減災力の強化	
4-2 地域防犯力の強化		4-2-1 防犯・交通安全の対策	10ページ

経営課題1 子育て・教育支援等の一層の充実

戦略1-1 子育て支援の充実

めざすべき将来像

「すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるようなあたたかいまち」をめざして、子育て支援を充実させる。

令和7年度

令和8年度の方向

課題認識(めざすべき将来像と現状に差が生じる要因を解消するために必要なこと)

すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるよう子育て支援を充実させる必要がある。

すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるよう子育て支援を充実させる必要がある。

戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)

- ・「あさひ子育て安心ネットワーク」(あさひキッズネット)を中心とした、地域全体で子ども・子育て世帯を支える見守り体制や仕組みづくりを推進する。
- ・子育ての不安感・負担感を軽減させるため、必要な相談支援体制を整備し、社会資源の活用や居場所などの事業への参加を勧奨する。
- ・母子保健と子ども・子育てに関する福祉をシームレス化させた総合的なアプローチにより、妊娠期から乳幼児期までの子育て中の保護者と信頼できる関係性を築きながら、子育てに関する相談や支援を推進する。

- ・「あさひ子育て安心ネットワーク」(あさひキッズネット)を中心とした、地域全体で子ども・子育て世帯を支える見守り体制や仕組みづくりを推進する。
- ・子育ての不安感・負担感を軽減させるため、必要な相談支援体制を整備し、社会資源の活用や居場所などの事業への参加を勧奨する。
- ・母子保健と**子どもの福祉**をシームレス化させた総合的なアプローチにより、妊娠期から乳幼児期までの子育て中の保護者と信頼できる関係性を築きながら、子育てに関する相談や支援を推進する。

アウトカム指標→評価指標

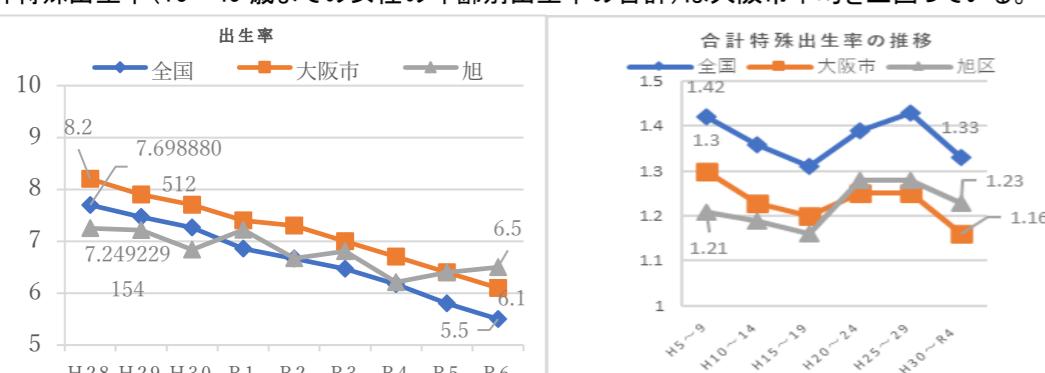
(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)

子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合(乳幼児健診時の親へのアンケート)
令和9年度末までに 85%以上

子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合(乳幼児健診時の親へのアンケート)
令和9年度末までに 85%以上

【現状】

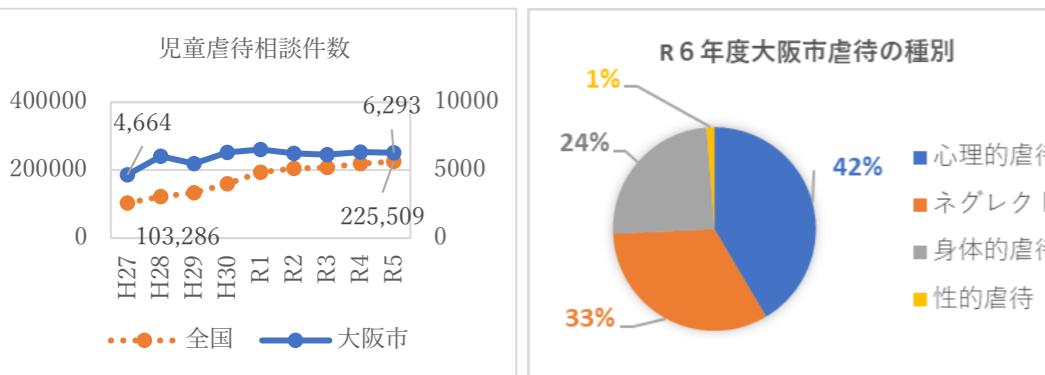
- ・全国、大阪市の出生率は低下しているが、旭区は微増した。
- ・合計特殊出生率(15~49歳までの女性の年齢別出生率の合計)は大阪市平均を上回っている。



【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項目番号	項目	令和7年度		中間振り返り(9月末時点)	課題や取組方向
		取組内容			
1 1 1 1	地域とともに子ども・子育て世帯を見守る取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶相談支援に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての妊産婦および子ども・子育て世帯を対象とした切れ目のない支援を実施するため、保健と福祉の相談支援体制をシームレス化し、よりきめ細やかな対応を行う。 ・児童虐待の早期発見・早期対応に加え、子育て世帯の孤立防止や子育て世帯の不安感や負担感を軽減するため、子育て支援相談員を配置し、見守りや社会資源の活用が必要な世帯に対し訪問や電話などによるアウトリーチ手法を活用しながら支援を行う。 ▶子育て世帯を見守る取組 <ul style="list-style-type: none"> ①あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット) <ul style="list-style-type: none"> 旭区内の子育て関係機関を中心に、キッズカードやICT等のツールを活用しながら、「あさひ子育て包括支援体制」を推進し、旭区要保護児童対策地域協議会(要対協)との連携関係の強化などにより、子育て世帯の孤立防止と子どもの安全を旭区全体で見守る体制を整備する。 ②子育て地域包括連携協定 <ul style="list-style-type: none"> 医療、福祉、行政が連携し、子ども・子育て世帯の抱える福祉課題への柔軟な対応を目的として、大阪旭こども病院、旭区社会福祉協議会と区役所の三者による連携体制を継続する。 ③子育て地域包括連携協定を活用した子どもの発達に関する相談支援を実施。 ▶こどもの居場所支援に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・旭区内のこども食堂をはじめとした「居場所」について、情報連携のためのネットワークを運営し、学習支援などの後方支援を行う。 ▶権利擁護に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止、里親制度等に関する周知活動を行い、一人でも多くの区民の関心が得られるよう周知活動に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会(要対協)及びこども家庭センターにおける合同ケース会議において検討された支援方針に基づき、チャイルドケアセンターによる訪問や電話による相談支援を実施。 	<p>要対協</p> <ul style="list-style-type: none"> 実務者会議 月1回 支援室会議 月1回 個別ケース検討会議 随時開催 合同ケース会議 検討会議 月1回 その他、必要に応じて随時開催。 進行管理会議 月1回 <p>あさひ子育て安心ネットワーク会議</p> <p>(年3回開催予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1回目: 令和7年 5月 29日 2回目: 令和7年 11月 11日 3回目: 令和8年 2月 予定 <p>こども食堂・こどもの居場所ネットワーク会議</p> <p>隔月開催(奇数月)</p> <p>※旭区社会福祉協議会と共同開催</p> <p>権利擁護に関する取組</p> <p>区民まつり等のイベントにおいて適宜、周知啓発活動を実施</p>	<p>【課題1】</p> <p>子育てにおいて、不安や負担、孤独を感じている世帯は常に存在しており、特に支援が必要であっても自分の困りごとに気づいていない場合への支援が課題となっている。</p> <p>【課題2】</p> <p>子育て世帯の孤立防止や子どもの安全をきめ細かく見守る体制の整備が必要となっている。</p> <p>【課題3】</p> <p>不登校やひきこもりにより、社会的に孤立している児童・生徒が存在している。</p> <p>【取組方向1】</p> <p>妊婦や養育者との面談、要対協やこども家庭センターにおけるケース会議等により課題を抽出し、チャイルドケアセンターによるアウトリーチ型の相談支援につなげる取組を継続して実施する。</p> <p>【取組方向2】</p> <p>あさひ子育て安心ネットワークなどの子ども関係のネットワークが有機的に連携し、旭区全体で子どもを見守る体制の構築と、小学校区を基本とした小地域によるネットワークづくりの推進に取り組む。</p> <p>【取組方向3】</p> <p>地域のネットワークや学校などの関係機関と情報共有を行い、居場所を必要とする児童・生徒への支援協力体制を強化する。</p>
1 1 1 2	保健・育児に関する家庭支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶父親の子育て参加促進にかかる取組 <ul style="list-style-type: none"> ・父親などの男性の子育てへの関心を高めることにより、子育て世帯の育児に対する孤独感や不安感の解消を図るために、あさひプレパパママレッスンや父子手帳の交付などを実施。 ▶子育てを応援する取組 <ul style="list-style-type: none"> ①楽しみながら子育てを学ぶ「ベビープログラム」を実施。 ②子育て中の「あるある」などを話すことによってリフレッシュする「お母さんのおしゃべりタイム」を実施。 ③子育てのストレスを解消するため、子どもから離れて趣味を楽しむ「おかあさんのほっこりタイム」を実施。 ▶子どもの発達に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児健康診査、育児教室、発達相談等のほか、乳幼児が集まる場所や区役所の常設健康相談等において、心理相談員と保健師が連携し、きめ細やかな相談を実施。 ②家庭児童相談員による相談支援事業を実施 ③発達障がいに対する保護者の理解を深めるための「ペアレントトレーニング」を実施。 ▶訪問、出張などによる子育て相談の取組 <ul style="list-style-type: none"> ①助産師による授乳等に関する相談を実施。 ②大阪市で実施している専門的家庭訪問支援事業を1歳まで拡充し、伴走型支援を実施。 ③子育てサロンや乳幼児健康診査等の出張相談、「子育て相談メール」「子育て応援LINE」等を活用した相談を実施。 ▶子育て世帯に対する情報発信の取組 <ul style="list-style-type: none"> ①区の公式ホームページ、広報紙、子育て応援LINE、子育て情報誌などを通じて、イベントや事業、各種講座等の子育てに関する情報を発信。 ②保育園や幼稚園の情報提供を行うとともに、必要に応じて保育所等と受入調整を行うなどして、保育ニーズに寄り添った情報提供を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 父親の子育て参加促進にかかる取組 <ul style="list-style-type: none"> ・父親などの男性の子育てへの関心を高め、子育て世帯の育児に対する孤独感や不安感の解消を図るために、あさひプレパパママレッスンや父子手帳の交付などを実施。 ▶子育てを応援する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・楽しみながら子育てを学ぶ「ベビープログラム」を実施。 ・子育て中の悩みや日常の出来事について語り合うことでリフレッシュできる「お母さんのおしゃべりタイム」を実施。 ▶子どもの発達に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査、育児教室、発達相談等のほか、乳幼児が集まる場所や区役所の常設健康相談等において、心理相談員と保健師が連携し、きめ細やかな相談を実施。 ・家庭児童相談員による相談支援事業を実施 ・発達障がいに対する保護者の理解を深めるための「ペアレントトレーニング」を実施。 ▶訪問、出張などによる子育て相談の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・助産師による授乳等に関する相談を実施。 ・大阪市で実施している専門的家庭訪問支援事業を1歳まで拡充し、伴走型支援を実施。 ・子育てサロンや乳幼児健康診査等の出張相談、「子育て相談メール」「子育て応援LINE」等を活用した相談を実施。 ▶子育て世帯に対する情報発信の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・区の公式ホームページ、広報紙、子育て応援LINE、子育て情報誌などを通じて、イベントや事業、各種講座等の子育てに関する情報を発信。 ・保育園や幼稚園の情報提供を行うとともに、必要に応じて保育所等と受入調整を行うなどして、保育ニーズに寄り添った情報提供を実施。 	<p>【課題】</p> <p>育児に対する孤立感や不安感を防ぎ、地域や関係機関との関わりの中で、安心して子育てができる環境整備が必要となっている。</p> <p>【取組方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯のニーズ把握に努め、PDCAサイクルを回し、より充実した事業実施に取り組む。 また、事業への参加が必要な方には、積極的に参加を勧めるなど、きめ細やかなフォローを行う。 ・子育て世帯が求める情報やニーズに応じた情報発信を積極的に行い、必要な情報が確実に届けられるよう取り組む。 	

- ・全国的に児童虐待の相談件数は増加傾向だが、大阪市ではほぼ横ばいとなっている。
- ・平成29年1月以降、死亡や後遺障がいに至る重大な虐待事案は発生していない。
- ・虐待の種類は心理的虐待とネグレクトが多数を占めている。



経営課題1 子育て・教育支援等の一層の充実

戦略1-2 子どもへの教育支援等

めざすべき将来像

家庭や地域、学校とともに、子どもへの教育支援等の取組を進める。

令和7年度	令和8年度の方向
課題認識(めざすべき将来像と現状に差が生じる要因を解消するために必要なこと)	
・学校・家庭・地域が連携して、子どもが健やかに成長するために、学力・体力向上等の支援や、ICTを活用した学習が進む中、子どもたちがICTに親しみ、活用していくための学習支援が重要である。	・学校・家庭・地域が連携して、子どもが健やかに成長するために、学力・体力向上等に向けた、習慣化の支援や、ICTを活用した学習が進む中、子どもたちがICTに親しみ、活用していくための学習支援が重要である。
・経済的な要因等による生活環境の問題により、学習環境や生活習慣が十分でない中・高生が、自らの選択によって進学等ができるよう、社会的自立に向けた支援が必要である。	・経済的な要因等により、学習できる環境や生活習慣の確立が十分ではない中・高生が、キャリアデザインを描き、目標をもって進学等ができるよう、社会的自立に向けた支援が必要である。 ・不登校やひきこもりなど社会的に孤立状態にある中・高生が安心して過ごせる居場所づくりが必要である。
戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
・学校への支援として、小学生及び中学生を対象として、基礎学力向上等の事業を実施する。 ・区内の大学と連携してICTを活用した学習支援を実施する。	・学校への支援として、小学生及び中学生を対象として、基礎学力向上等に向けた習慣化への支援事業を実施する。 ・区内の大学と連携してICTを活用した学習支援を実施する。
・安心できる環境(居場所)において知識や教養、生活力を身につけ、自らの選択によって進学等ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、学習支援や自立支援(職業観の育成)、将来の悩みや不安について相談できる環境(中・高生の居場所)を整備していく。	・知識や教養、生活力を身につけ、進学・就職ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、学習支援や自立支援(職業観の育成)、将来の悩みや不安について相談できる環境(中・高生の居場所)を整備していく。
アウトカム指標→評価指標 (めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
区役所からの連携や支援を得られていると答えた学校 令和9年度末までに小学校全10校、中学校全4校	区役所からの連携や支援を得られていると答えた学校 令和9年度末までに小学校全10校、中学校全4校

【現状】

・「全国学力・学習状況調査」によると、「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む)」の設問に「全くしない」と回答する割合は大阪市の児童、生徒ともに全国を上回っている。また、大阪市の子どもたちの学力は全国平均以下となっている。

・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、「運動やスポーツをすることは好きですか」の設問に「好き」と回答した大阪市の児童の割合は、男子は全国を上回ったものの女子は下回っている。大阪市の生徒については「好き」と回答した割合は男女とも全国を下回っている。また、大阪市の子どもたちの体力は中学2年生の女子を除き、全国を下回っている。

令和7年度全国学力・学習状況調査

	3時間以上	2時間以上、3時間より少ない	1時間以上、2時間より少ない	30分以上、1時間より少ない	30分より少ない	全くしない
小学校6年生						
全国(公立)	12.1%	12.8%	29.1%	27.4%	12.9%	5.7%
大阪市	14.4%	12.6%	24.7%	20.6%	15.4%	12.1%
中学校3年生						
全国(公立)	9.9%	20.9%	30.8%	19.1%	11.3%	7.7%
大阪市	12.1%	22.3%	27.8%	14.3%	11.5%	11.4%

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

	好き	やや好き	ややきらい	きらい
小学校5年生(男子)				
全国	73.0%	20.2%	4.5%	2.2%
大阪市	74.3%	19.1%	4.2%	2.4%
小学校5年生(女子)				
全国	54.8%	31.4%	9.5%	4.3%
大阪市	53.0%	31.5%	10.2%	5.3%
中学校2年生(男子)				
全国	65.5%	25.1%	6.3%	3.2%
大阪市	63.5%	25.5%	7.1%	3.8%
中学校2年生(女子)				
全国	43.2%	33.7%	15.2%	8.0%
大阪市	42.2%	31.7%	16.2%	9.9%

(参考)

令和7年度全国学力・学習状況調査

合計得点	小学6年生			中学3年生		
	国語	算数	計	国語	数学	計
全国	66.8	58	124.8	54.3	48.3	102.6
大阪市	65	58	123	52	46	98

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

合計得点	小学5年生		中学2年生	
	男子	女子	男子	女子
全国	52.53	53.92	41.86	47.37
大阪市	51.13	52.47	41.10	47.51

・平成26年度から、被保護世帯を中心とした経済的な課題を有する世帯の中学生に対して貧困の連鎖を断ち切る根本である青少年期の学力向上、生活力アップを目的として「あさひ学び舎事業」を実施し、平成30年度には、当事業の利用者を対象に高校中退防止のためのフォローアップ事業を追加した。その後、令和元年度に、職業人との交流や職場体験等を通じて勤労感や職業観を養う「中・高生自立育み事業」を実施した。

・令和4年度から「あさひ学び舎事業」と「中・高生自立育み事業」を統合、安心できる環境(居場所)において知識や教養、生活力を身につけ、将来的な目標を持って進学等ができるよう、個々のニーズに応じて包括的に支援する「あさひ育み学び舎事業」を実施している。

【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項目番号	項目	令和7年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
1-2-1	小学生の学力・体力・運動能力等向上支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤学力アップアシスト事業 放課後の空き教室を活用して、指導員による学習習慣の定着、つまづきの解消および学力向上をめざす。 ➤児童の運動能力等向上サポート事業 走り方、跳び方、投げ方等や運動を楽しむための専門的な技術を持つインストラクターによる授業を実施し、児童の体力および運動能力及び教員の指導力向上をめざす。 ➤プログラミング体験学習事業 小学校6年生の理科で、プログラミングの専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、プログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、児童の学力向上及び教員の指導力向上をめざす。 	取組は予定どおり進捗	<u>学力アップアシスト事業</u> 7校で計 109 回実施し、1,512 名が参加 <u>運動能力等向上サポート事業</u> ・4校で計 10 時間の実施 ・種目はダンス、走り方、跳び箱など ・年度末までに全 10 校で実施予定 <u>プログラミング体験学習事業</u> ・大阪工業大学の教授等を講師として、3校 6年の6学級で授業を実施 ・年度末までに全 10 校6年全学級で実施予定	<p>【課題】 「学力アップアシスト事業」に関して、人材確保や他事業の活用等に関する要因により、放課後学習について取り組むことが難しい学校がある。</p> <p>【取組方向】 人材確保の支援に加え、学力面にかかる各学校が希望する支援内容を聞きながら、放課後学習以外の支援の利用を広げていく。</p>
1-2-2	中学生の基礎学力・体力向上支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤旭ベーシックサポート事業 放課後の空き教室を活用して、支援員による宿題・復習サポートを実施し、自主学習習慣を定着させるとともに、基礎学力の向上をめざす。 ➤旭塾 塾代助成制度を活用した民間事業者との協定事業 ➤運動能力等向上サポート事業 中学校に、専門的な経験・技術を持つダンスのインストラクターを派遣し、スポーツに対する興味、関心、意欲を高め、楽しんで運動する機会を提供する。 ➤プログラミング体験学習事業 プログラミングに関わる専門的な経験・技術を持つ区内の大学教員による授業の実施や、学習教材の支援等を行い、科学技術の基礎でもあるプログラミングへの興味や関心を高め、理解を深め、生徒の学力向上や進路選択の拡大及び教員の指導力向上をめざす。 	取組は予定どおり進捗	<u>旭ベーシックサポート事業</u> 1校で計 24 回実施し、171 名が参加 年度末までに計 2 校で実施予定 <u>旭塾</u> 全4校で実施し登録者数 28 名 <u>運動能力等向上サポート事業</u> 今後各中学校でインストラクターによるダンスの授業を実施予定 <u>プログラミング体験学習事業</u> 今後大阪工業大学の教授等を講師として、各中学校でプログラミングに関わる授業を実施予定	<p>【課題1】 「旭ベーシックサポート事業」に関して、人材確保や他事業の活用等に関する要因により、放課後学習について取り組むことが難しい学校がある。</p> <p>【課題2】 「プログラミング体験学習事業」に関して、専科教員の指導計画や指導技術等もある中で、教科書に特化した授業を実施する利点が小学校よりも少ない。</p> <p>【取組方向1】 人材確保の支援に加え、学力面にかかる各学校が希望する支援内容を聞きながら、放課後学習以外の支援の利用を広げていく。</p> <p>【取組方向2】 技術科に限定せず、各大学教員の専門性を生かした講義を実施し、高等教育のおもしろさに触れることで、学力向上だけでなく進路選択の一助につなげる。</p>
1-2-3	中学生・高校生の社会的自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤あさひ育み学び舎事業 経済的な要因等による生活環境の問題により、学習環境や生活習慣が十分でない中高生に対して、安心できる環境において知識や教養、生活力を身につけ、自ら進路選択ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、支援を行う。 ・基礎学力の向上、学習習慣の定着を目指した学習支援 ・調理実習や参加型・ワークショップ形式のプログラムの開催など生活力向上のための支援 ・福祉施設・工場等身近なところでの見学・体験、様々な職業人との交流を通じた将来の職業観を育むための支援 ・学校生活を含む生活全般にかかる悩みを継続的に相談できるなど安心して過ごせる居場所づくり 特に、地域の人材・活動団体等を見いだすことに努めるとともに、定期的に関係機関と連携する場の支援会議を開催することで、当事業の利用が望ましい中高生につなげていけるように、また、関係機関とお互いの事業の強みを活かし相互に補完し合える関係を構築していく。また、身近なところでの職業観を育む環境づくりのために、区内で協力を得られる事業所を増やす。 	取組は予定どおり進捗	<u>あさひ育み学び舎事業</u> <p>【取組実績】</p> <p><学習支援> 開催回数: 46 回 参加人数: 計 223 名(内訳 中学生 129 名／高校生 94 名) <自立支援> 開催回数: 9 回 参加人数: 計 36 名(内訳 中学生 19 名／高校生 17 名)</p> <p>【今後の予定】 学習支援や調理実習は引き続き定期的に実施、自立支援のイベントは 10 月フランワーアレンジメント、12 月アニメーション専門学校および年度末にハローワークとの連携事業などを実施予定</p>	<p>【課題】 経済的な要因等により、学習できる環境や生活習慣の確立に課題のある中・高生だけではなく、社会的に孤立している(不登校やひきこもり)中高生に対する支援が必要である。</p> <p>【取組方向】 定期開催している支援会議にて、中学校や区社協、子ども自立アシスト、子育て支援室などと情報共有を図り、基礎学力の向上や生活習慣の確立に向けたサポートに加え、様々な課題を抱えた中・高生が安心して過ごせる居場所について保健子育て課や関係機関等と協議していく。</p>

経営課題2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

戦略2-1 人生百年時代の健康づくり

めざすべき将来像

健康寿命を延ばし、一人ひとりがいきいきと地域社会の中で生活できるまちをめざす。

令和7年度

令和8年度の方向

課題認識(めざすべき将来像と現状に差が生じる要因を解消するために必要なこと)

健康寿命を延ばし、誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと心豊かに暮らすことができる環境を整備する必要がある。

戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)

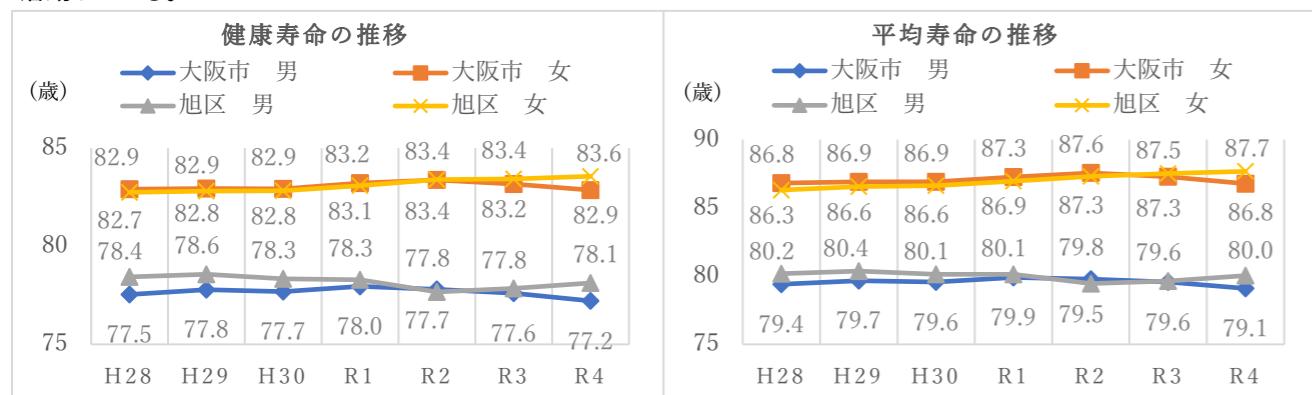
旭区の関係機関と協力し、健康に関するイベントや事業の開催を実施とともに、がん検診や特定健診の受診に関する周知・啓発を行い、健康への関心や動機づけにつなげ、平均寿命や健康寿命の延伸を図る。また、地域住民の健康意識の向上をめざし、地域で行われるいきいき百歳体操などの健康活動に対する支援を行う。

アウトカム指標→評価指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)

健康啓発事業参加者の満足度の割合(健康啓発事業参加者へのアンケート) 令和9年度末までに 85%以上	健康啓発事業参加者の満足度の割合(健康啓発事業参加者へのアンケート) 令和9年度末までに 85%以上
---	---

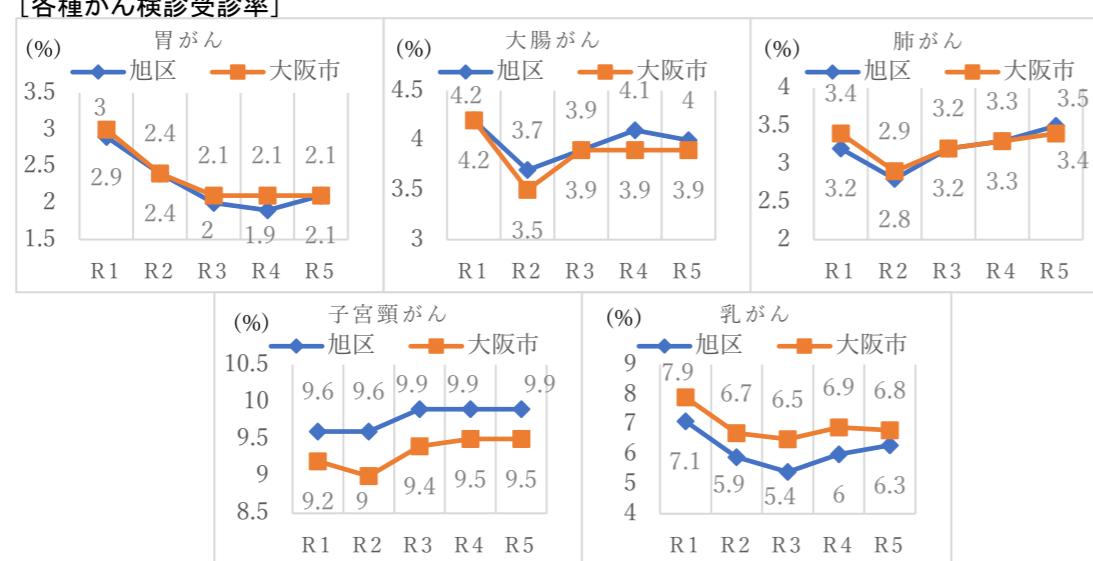
【現状】

旭区では、平均寿命とともに健康寿命の伸びが大阪市平均と比べ微増しており、さらなる伸びが期待できる。「いきいき百歳体操」の普及について、旭区では毎年グループ立ち上げや運営の後方支援を行っており、現在では31グループが活動している。



・がん検診の受診率は、

胃がん、大腸がん、肺がん検診においては大阪市平均とほぼ同じだが、子宮頸がん検診は大阪市平均を上回り、乳がん検診は下回っている。



【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項目番号	項目	令和7年度		中間振り返り(9月末時点)	
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
2-1-1	健康寿命を延ばす取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 健康・食育フェスタなどの啓発活動の開催 健康づくりの動機付け、オーラルフレイル予防(誤嚥性肺炎防止など)の啓発、食育の推進等、生活改善に取り組むことを目的に、医師会・歯科医師会・薬剤師会、地域振興会等、各団体と連携して健康・食育に関するイベントや研修を開催。 ▶ がん検診・特定健診の受診率の向上 区民の健康寿命の延伸を目的として、地域や医師会と連携し、がん検診や特定健診の受診を勧奨し、広報紙への掲載やイベント内における啓発など周知活動を実施。特に当区において乳がん検診の受診率が低いため、乳幼児健診や地域における健康講座において周知活動を実施。 ▶ 健康大学 地域住民に健康に関する自主管理の方法を広めるため、健康づくり・食育推進のリーダーを養成講座を開催。 ▶ いきいき百歳体操 リーダーや参加者に対し、新規参加者の掘り起こしや拠点の立ち上げ、活動継続などの運営に関する後方支援を実施。 ▶ 地域型認知症プログラム 認知症予防に関する地域の自主グループの育成と認知症の予防行動を継続させる後方支援を行うため「あさひ脳活塾」を実施。 ▶ 在宅医療・介護連携推進会議 総会5/21、特別講演会7/3、多職種研修7/16、8/20、9/17 <p>【今後】 区民啓発講座 12/17、多職種研修 10/15、11/19、1/21、総括研修2/18 予定</p>	取組は予定どおり進捗	<p>健康・食育フェスタ 11/22 開催予定</p> <p>健康課題を共有する場として「旭区すこやか大阪推進委員会」を設置</p> <p>健康大学 健幸増進 7/3~8/7 6回コース</p> <p>健康大学 栄養 8/21~11/13 9回開催</p> <p>がん検診受診啓発 9/27 区民まつり、10/12 リレーフォーライフ、その他各種イベント、講座にて実施</p> <p>いきいき百歳体操 33 グループ(休止中2グループについては再開に向け段階的実施調整中)</p> <p>地域型認知症プログラム(脳活塾) 5/15~6/19 開催 5回開催</p> <p>在宅医療・介護連携推進会議 総会5/21、特別講演会7/3、多職種研修7/16、8/20、9/17</p> <p>【今後】 区民啓発講座 12/17、多職種研修 10/15、11/19、1/21、総括研修2/18 予定</p>	<p>【課題】 ・健康づくり、食育推進のリーダーの高齢化と次世代への継承。 ・特定健診の受診率が下がっており、受診啓発の必要がある。</p> <p>【取組方向】 ・関係団体との協力により、広報紙やイベントを通じた周知・啓発活動を強化する。 ・旭区すこやか大阪推進委員会を通じて、多方面への啓発活動を実施する。</p>

経営課題2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進

戦略2-2 誰もが暮らしやすいまちづくり

めざすべき将来像

障がいのある方や高齢者の皆様などの居場所をつくり、誰もが自分らしく、安心してともに暮らせるまちをめざす。

令和7年度

令和8年度の方向

課題認識(めざすべき将来像と現状に差が生じる要因を解消するために必要なこと)

- ・独居世帯や地域コミュニティの変化などにともない社会的に孤立しているおそれのある状況の方や複合的課題を抱える方が存在している現実があり、それらの方の早期発見、支援につなげることが求められる。
- ・障がいのある人の社会的障壁を取り除き、自立及び社会参加支援の取組を進める必要がある。
- ・高齢者や認知症の方が増加する傾向にあり、介護予防や地域とつながることができる居場所づくりをすすめる必要がある。
- ・独居世帯や地域コミュニティの変化などにともない社会的に孤立しているおそれのある状況の方や複合的課題を抱える方が存在している現実があり、それらの方の早期発見、支援につなげることが求められる。
- ・障がいのある人の社会的障壁を取り除き、自立及び社会参加支援の取組を進める必要がある。
- ・高齢者や認知症の方が増加する傾向にあり、介護予防や地域とつながることができる居場所づくりをすすめる必要がある。

戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)

複合的な課題を抱えた人や地域から孤立しがちな人等の対応の難しいケースが増加している中、医療・福祉・介護・その他関係機関やNPO法人等と一緒にニーズに応じた支援、包括的支援体制の強化、地域づくりに努めるとともに、地域住民の協力のもと日常の見守りや支援の体制を充実させる。また、支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届くよう、相互理解の醸成や啓発活動を引き続き実施する。

複合的な課題を抱えた人や地域から孤立しがちな人等の対応の難しいケースが増加している中、**令和7年4月に策定した「第2期旭区地域福祉計画(あさひ・つながるプラン)」にのっとり**、医療・福祉・介護・その他関係機関やNPO法人等と一緒にニーズに応じた支援、包括的支援体制の強化、地域づくりに努めるとともに、地域住民の協力のもと日常の見守りや支援の体制を充実させる。また、支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届き、ともに暮らすことができるよう、相互理解の醸成や啓発活動を引き続き実施する。

アウトカム指標→評価指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)

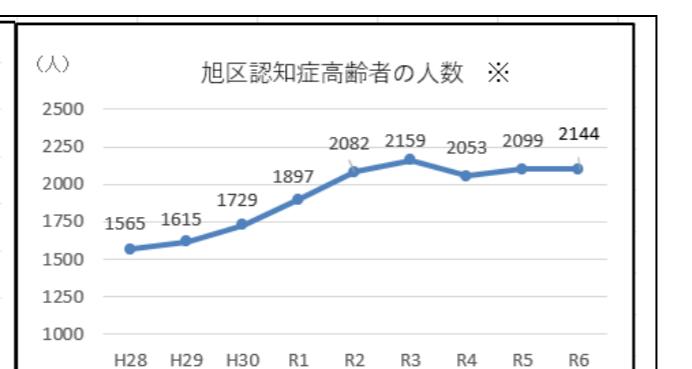
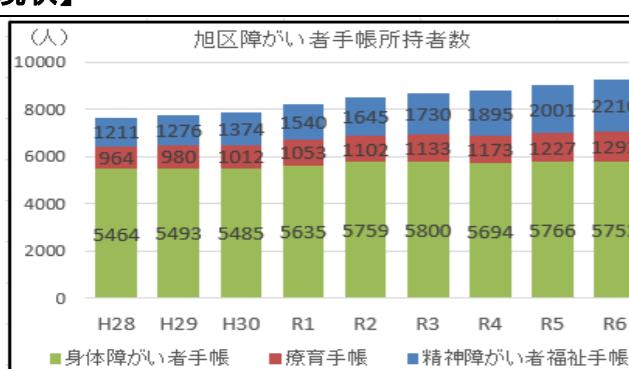
障がいのある方やその家族の方がさまざまのことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合(障がい者福祉サービス利用者へのアンケート)
令和9年度末までに 70%以上

障がいのある方やその家族の方がさまざまのことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合(障がい者福祉サービス利用者へのアンケート)
令和9年度末までに 70%以上

高齢者やその家族がさまざまのことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合(高齢者対象事業参加者アンケート)
令和9年度末までに 75%以上

高齢者やその家族がさまざまのことについて、相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合(高齢者対象事業参加者アンケート)
令和9年度末までに 75%以上

【現状】



- ・障がい者手帳所持者数は8年前と比較すると1.2倍。うち、精神障がい者福祉手帳は1.8倍と大幅に増加(市全体も同様の傾向)。
- ・認知症高齢者※の人数は8年前と比較して1.4倍に増加。
- ※要介護認定における「何らかの介護・支援を必要とする認知症がある高齢者」とされる「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の人。

【具体的な取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項目番号	項目	令和7年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
2-2-1	誰もが活躍できる仕組みづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉事業所の授産製品の物販や、作品展示等の場を提供し、障がい当事者の社会参加や自立促進、地域活動の周知・啓発を行う。 ・12月の「障がい者週間」にあわせて開催される座談会のほか、区の広報媒体や障がい者スポーツ振興の取組等を通じて、障がい者福祉に関する理解を深める啓発活動を行う。 	取組は予定どおり進捗	<p>授産製品の物販活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会主催で区役所(月2回)、千林ふれあい館(月1回)、千林エール館(4/11) ・高齢者施設イベント(9/13)、地域交流イベント(10/12)へ地域自立支援協議会として参加 和んで座談会 12月5日開催(予定) 障がい者スポーツ振興の取組 ・8月30日 旭区スポーツ推進委員協議会主催「ニュースポーツ体験会」に協力 ・11月21日～12月17日旭図書館にて障がい者スポーツ関連書籍の紹介の実施(予定) 	<p>【課題】</p> <p>地域の一員として誰もがともに認め合い暮らすことができる地域づくりの推進</p> <p>【取組方向】</p> <p>障がいや障がい者に対する理解を深める啓発活動を行う(障がい者施設による物販活動、各種啓発イベント、区広報媒体を使用しての周知啓発)</p>
2-2-2	誰もが安心して暮らす仕組みづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・電子媒体、高齢者福祉サービス関係機関、医療機関(病院、薬局等)及び郵便局等を通じて、高齢者や認知症の方等の介護・福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。 ・9月の高齢者福祉月間・認知症月間にあわせて、広報あさひ特集号で高齢者や認知症の方等の介護・福祉に関する相談機関や各種福祉サービス制度等の周知を行う。また、電子媒体の活用や関係機関との連携により、認知症についての啓発を行う。 ・高齢者や認知症の方等の支援が必要な方が地域で安心して暮らせるよう、見守りのツールとしての「お守りカード」「旭区認知症安心ガイド」を電子媒体及び高齢者福祉サービス関係機関や医療機関(病院、薬局等)を通じて区民に配布するほか、見守りネットワーク強化事業により、区全体で「ゆるやかな見守り」が行われるよう取り組む。また活動者向けリーフレットを活用し活動内容の理解をより一層深め事業の強化に取り組む。 ・旭区地域自立支援協議会において、障がいのある方や高齢者等の配慮が必要な方の災害時の支援について検討。課題解決に向けて議論しており、配慮を必要とする当事者やその支援者と、防災リーダー等の地域の関係者との、平時からの顔の見える関係づくりを推進する。(地域の災害訓練参加支援など) 	取組は予定どおり進捗	<p>制度等周知</p> <p>認知症安心ガイドや地域包括支援センターのリーフレットを庁舎や関係機関のほか、郵便局に配架(通年)</p> <p>高齢者福祉月間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区広報紙9月号に高齢者福祉月間(認知症月間)特集を掲載し、各種制度を周知、認知症について啓発。 ・9月の認知症月間、9月21日の認知症の日にあわせて、区内の関係機関に認知症のシンボルカラーであるオレンジ色のポスターを掲示。また区役所館内や青色防犯パトロールカーを活用し啓発放送を実施。 ・9月27日開催の旭区民まつりにて出展し、認知症月間等の啓発を実施。 <p>見守りの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワーク強化事業の実施(通年) ・見守り事業における地域の活動者向けリーフレットの作成(予定) ・「お守りカード」「救急情報シート」を庁舎や関係機関のほか、郵便局等で配架(通年) <p>災害時の支援</p> <p>地域自立支援協議会の会議に区の防災担当が参加し、災害時要支援者に関する様々な課題について意見交換、解決に向けた取組を検討している(奇数月開催)。区内福祉事業所対象に防災学習会を開催(10/21)、地域の防災訓練にお住まいの障がい当事者や事業者の参加を促す取組を進めている。</p>	<p>【課題】</p> <p>支援が必要な方が安心して暮らしていくためには、必要な情報(相談機関や福祉制度等)を確実に届け理解してもらうことが重要。</p> <p>・災害時の支援体制の整備は区全体で取組を進めが必要があり、地域と事業所等の顔の見える関係づくりが必要。</p> <p>【取組方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報物の見せ方、発信の仕方を工夫する。 ・区の防災担当とともに災害時要支援者に関する様々な課題解決に向けた取組を検討する。また、要支援者とその支援者、防災リーダー等の地域の関係者の平時からの顔の見える関係づくりを推進する。
2-2-3	「あさひあつたかバス」(旭区福祉バス)の運行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等に対する区内交通アクセスの確保を目的とした補助事業を継続する。 	取組は予定どおり進捗	<p>・1日あたり10便を運行し、1月あたり平均6,781人が利用(9月末時点)</p>	<p>【課題】</p> <p>燃料費をはじめとする運行にかかる事業者の負担も増える中、交通アクセスの継続や利便性向上にかかる視点が求められている。</p> <p>【取組方向】</p> <p>引き続き、区内の移動に関するニーズ等に留意しつつ、必要な運行支援を行っていく。</p>

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

戦略3-1 地域コミュニティの活性化促進

めざすべき将来像

豊かなコミュニティがさらに強まるよう、区民の自律的な地域運営を支援し、地域活動が活発なにぎわいあるまちづくりの取組を進める。

令和7年度

令和8年度の方向

課題認識(めざすべき将来像と現状に差が生じる要因を解消するために必要なこと)

地域活動協議会をはじめ、区民の自主的なコミュニティ活動を支援する必要がある。

戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)

- ・地域団体やNPO、企業等地域のまちづくりに関する様々な活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動を積極的に支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組む。

- ・生涯学習関連団体や区民ボランティア、社会教育関係団体等と連携した取組を進める。

アウトカム指標→評価指標

(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)

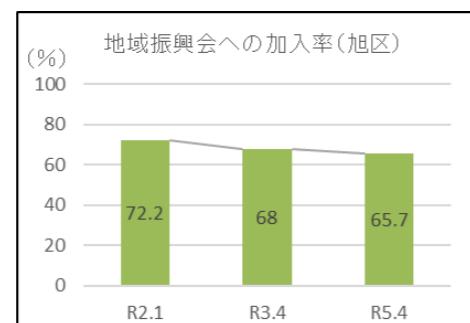
地域活動協議会に対してまちづくりセンター等が地域の実情やニーズに即した支援を実施していると思うと答えた割合(地域活動協議会へのアンケート)
令和9年度末までに 70%以上

地域活動協議会に対してまちづくりセンター等が地域の実情やニーズに即した支援を実施していると思うと答えた割合(地域活動協議会へのアンケート)
令和9年度末までに 70%以上

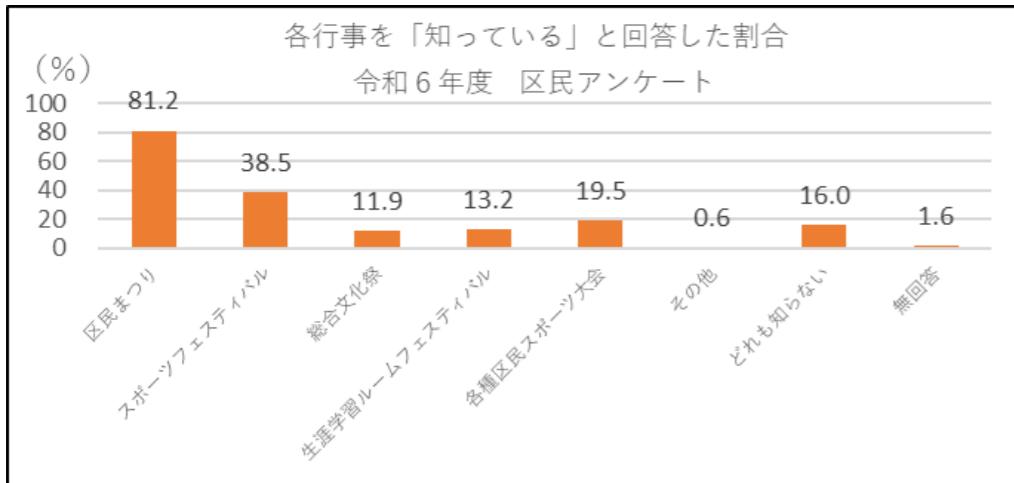
【現状】

・平成25年度末に区内全小学校下に形成された地域活動協議会については、地域一体となって組織運営がなされていることに加え、広報活動により活動内容や組織・会計情報の発信等により透明性が確保されるなど、自律的な地域運営に努められている。

・地域振興会(町会)加入率は直近の調査結果を比較するとやや減少しているものの、他区よりも高い状況にあり(令和5年4月1日現在65.7%)、伝統ある行事の開催、子どもや高齢者の見守りなど地域コミュニティの継続性が図られている。



・令和6年度区民アンケートにおいて、コミュニティづくりに関する各行事を「知っている」と回答した割合は、「区民まつり」が81.2%と最も高いが、行事によってばらつきがある。



【具体的な取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項目番号	項目	令和7年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
3-1-1	地域活動協議会による自律的な地域運営の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶区内の全10地域活動協議会が、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において、広く住民全般を対象として行う事業(夏祭り、運動会、見守り活動、夜警、防犯灯維持管理事業、広報事業、憩の家管理事業、防災訓練等、ふれあい喫茶・子育てサロン、食事サービス事業)や地域活動協議会の運営等(組織運営・会計支援)に関するアドバイスを実施する。 ▶令和7年度申請から導入される補助金会計に係るシステムについて操作方法等の習熟に向けた、きめ細かな支援に努める。 	取組は予定どおり進捗	<p>【取組実績】 地活協の事業実施及び運営等に関する助言・提案等の支援の実施</p> <p>【今後の予定】 ・事業実施等に関する助言・提案等の支援の実施 ・情報交換会(11/17予定)の実施 ・補助金にかかる会計説明会、システム研修等の実施</p>	<p>【課題】 ・地域内の担い手の確保及び負担軽減に努める必要がある。 ・地活協補助金会計システム操作にかかる習熟度の向上を図る必要がある。</p> <p>【取組方向】 ・システム操作研修の開催、入力操作補助等、地域のスキルに合わせたきめ細かなサポートに努める。 ・担い手の確保及び負担軽減につながる支援を実施する。</p>
3-1-2	スポーツ・文化等によるコミュニティの育成	<ul style="list-style-type: none"> ▶旭区におけるコミュニティづくりを一層推進し、地域の各種団体と協働して、コミュニティ活性化のための各種催しを企画・実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・区民まつり、スポーツフェスティバル、各種スポーツ大会 ▶区民が中心となった文化芸術を通じたコミュニティを育成するための取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・区民の文化芸術活動の発表の場としての「旭区総合文化祭」を開催する。 ・文化芸術を通じた区民のコミュニティの拠点として「旭区文化芸術振興連絡会」を運営する。 	取組は予定どおり進捗	<p>【取組実績】 ・区民まつりの開催(9/27) ・各種区民スポーツ大会(一部)の開催</p> <p>【今後の予定】 ・スポーツフェスティバルの開催 ・未実施の区民スポーツ大会の開催 ・旭区総合文化祭等の開催</p>	<p>【課題】 ・催しごとの認知度に差が生じている。</p> <p>【取組方向】 ・認知度向上のための効果的な広報発信</p>
3-1-3	生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶区民ボランティア(生涯学習推進員)を中心に生涯学習関連機関・社会教育関係団体等との連携を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進員等との連絡会の開催 ・各小学校下における生涯学習ルーム事業の実施 	取組は予定どおり進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進員旭区連絡会の開催(毎月) ・生涯学習ルーム事業の推進 ・生涯学習ルームフェスティバルの開催予定(R8年3月1日) 	<p>【課題】 ・新たな担い手の確保 ・参加者の固定化 ・認知度の向上</p> <p>【取組方向】 ・地域事業への参加 ・認知度向上のための効果的な広報発信</p>
3-1-4	人権施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、人権尊重の明るい社会づくりを目指し、事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・人権・生涯学習情報紙「じんけんあさひ」の発行 ・ふれあいシアターの実施 ・大阪市人権啓発推進員 旭区連絡会の開催(隔月) ・にほんご教室の開催 ・人権相談の実施 	取組は予定どおり進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・生涯学習情報紙「じんけんあさひ」発行(12月) ・ふれあいシアターの実施(12月6日) ・大阪市人権啓発推進員 旭区連絡会の開催(隔月) ・にほんご教室の開催(毎週) ・人権相談の実施 	<p>【課題】 ・にほんご教室参加者の増加 ・にほんご教室学習支援者の確保</p> <p>【取組方向】 ・にほんご教室の学習支援者との情報交換 ・学習支援者確保のための方策の検討</p>

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

戦略3-2 地域資源を活用したまちの魅力づくり

めざすべき将来像

区民の皆様がまちへの愛着をさらに深めていただけるまちをめざす。また、区民の皆様と共に、新たな魅力を創り出しながら、にぎわいと活気のあるまちをめざす。

令和7年度	令和8年度の方向
課題認識(めざすべき将来像と現状に差が生じる要因を解消するために必要なこと)	
区民のつながりやまちのにぎわいなど、旭区の魅力を広く発信し続ける必要がある。	旭区らしさや住みやすさを実感していただけるよう、区内の交流を活発にし、区民の皆様とともにまちの魅力向上に取り組んでいく必要がある。
戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
区内の交流を活発にして新たなつながりを生み、絆を深めていただきながら、旭区の住みやすさに共感していただけるよう、引き続き区民の皆様とともに、まちの魅力向上に取り組んでいく。	区民のつながりやまちのにぎわいなど、旭区の魅力をより多くの方に広く発信し続け、引き続き区民の皆様とともに、まちの魅力向上に取り組んでいく。
アウトカム指標→評価指標 (めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
イベント等の取組が旭区の魅力を高めることにつながると思う参加者の割合 令和9年度末までに 80%以上	イベント等の取組が旭区に対する愛着や誇りの醸成に寄与すると思う人の割合 令和9年度末までに 60%以上

【現状】

- ・城北公園・城北菖蒲園、淀川、城北ワンドなどの地域資源を有しており、とりわけ城北菖蒲園が開園している時期には区外からもたくさんの方が旭区を訪れている。
- ・区内にある地域資源や店舗等を「旭区ブランド」「旭わがまちお宝」として認定し、ホームページ等で公開しているほか、ブランド・お宝を活用したイベントを実施している。

【具体的な取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項目番号	項目	令和7年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
3-2-1	まちの魅力を高める取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人と人とのつながりなど、旭区らしさやにぎわいを感じていただけるよう、区民や地域の皆様、地元の店舗、商店街、大学等と協力して様々な取組を進める。 ➢ 区民の皆様と商店街との結びつきが深まるよう支援する。また、当区の商店街が元気で、親しみやすいことを、区内外の多くの方に広報していく。 ➢ 大学や大学生と連携した取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント ・商店街などのブランド等を周遊するイベント ・音楽を通じたにぎわいイベント ・あさひ、だいすき♪「旭区検定」の実施 ・ブランド・お宝などまちの魅力の啓発 ・商店街や地域などのイベントの広報 ・大阪工業大学との連携事業の推進 	取組は予定どおり進捗	<p><u>魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント</u> 1回(あさひファン★フェスタ)実施 来場者: 28,000人</p> <p><u>商店街などのブランド等を周遊するイベント</u> 11月に実施予定 ラリーポイント協力者: 55箇所</p> <p><u>音楽を通じたにぎわいイベント</u> 1回(音楽の祭日 in あさひ)実施 11月に1回実施予定</p> <p><u>あさひ、だいすき♪「旭区検定」の実施</u> 11月～2月2日まで実施予定</p> <p><u>ブランド・お宝などまちの魅力の啓発</u> 12月頃に認定予定 6月(あさひファン★フェスタ)のイベント、YouTubeで活用 11月のイベントで活用予定</p> <p><u>商店街や地域などのイベントの広報</u> 10回(Youtube等)実施、11回実施予定</p> <p><u>大阪工業大学との連携事業の推進</u> 4件(あさひファン★フェスタ等)実施 6件実施予定</p>	<p>【課題】 旭区らしさを更に実感してもらうとともに、まちの魅力の認知度向上に取り組む必要がある。</p> <p>【取組方向】 より効果的な取組内容を検討し、広報の充実を図る。</p>

経営課題4 地域防災力・地域防犯力の強化

戦略4-1 地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくり

めざすべき将来像

地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や被害の拡大を、自主防災組織の活動、取組により、最小限に止めることができる地域防災体制を確立するとともに防災意識の高いまちづくりをめざす。

令和7年度	令和8年度の方向
課題認識 (めざすべき将来像と現状に差が生じる要因を解消するために必要なこと)	
<ul style="list-style-type: none"> ・地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や、被害の拡大を最小限に食い止めることができる、旭区のもつ強みである「地域コミュニティのつながりの強さ」を活かし、「自助・共助」の意識向上と自主防災組織の継続的な強化が重要である。 ・公助の拠点である旭区災害対策本部が災害時にいち早く機能するために区職員の防災体制の強化と直近参集者職員との連携強化が重要である。 ・災害時における地域の医療・介護の連携を図るために旭区医師会、旭区歯科医師会、旭区薬剤師会、旭区協力病院、福祉関係機関等における関係者会議を定例的に実施しており、今後は具体的な取組について協議を進めていく必要がある。また、福祉避難所に指定されている福祉施設等に対して、連携体制をより一層構築する必要がある。 ・水害時避難ビルの指定や災害時の協力協定などについて民間事業者と、より連携を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や台風等、災害発生時の被害の最小化に向け、旭区の強みである「地域コミュニティのつながりの強さ」を活かし、「自助・共助」の意識向上と自主防災組織の継続的な強化が重要である。 ・旭区災害対策本部がいち早く機能するために区職員の防災体制の強化と直近参集者職員との連携強化が重要である。 ・災害時における地域の医療・介護の連携を図るために旭区医師会、旭区歯科医師会、旭区薬剤師会、旭区協力病院、福祉関係機関等における関係者会議を定例的に実施しており、今後は具体的な取組について協議を進めていく必要がある。また、福祉避難所に指定されている福祉施設等に対して、連携体制をより一層構築する必要がある。 ・水害時避難ビルの指定や災害時の協力協定などについて、民間事業者とより連携を図っていく必要がある。
戦略 (めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの特性や熟度に応じた防災体制づくりを進める。 ・災害時の初動に強い自助・共助の地域づくりをめざし、防災教育や防災意識の啓発を進めるとともに、必要な防災物資の配備を計画的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの特性や熟度に応じた防災体制づくりを進める。 ・災害時の初動に強い自助・共助の地域づくりをめざし、防災教育や防災意識の啓発を進めるとともに、必要な防災物資の配備を計画的に実施する。
アウトカム指標→評価指標 (めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)	
区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域 令和9年度末までに 10 地域	区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域 令和9年度末までに 10 地域

【現状】

- ・南海トラフ巨大地震による旭区の被害想定(平成 25 年度)

建物被害	12,440棟	(区内約25,000棟の内、全壊4,573棟、半壊7,867棟)
人的被害	1,550人	(死者21人、重傷者311人、負傷者1,218人)
要救助者	3,244人	(建物被害80人、津波被害3,164人)

なお、被害想定のデータについては令和 8 年度に更新予定で、それに伴い旭区の被害想定についても更新予定である。

- ・上町断層帯地震による旭区の被害想定(平成 18 年度)

建物被害	16,392棟	(区内約25,000棟の内 全壊:12,257棟、半壊:4,135棟)
人的被害	1,556人	(建物被害によるもの:死者404人、負傷者623人) (火災被害によるもの:死者82人、負傷者447人)

- ・淀川が氾濫した場合の新しい洪水浸水想定(平成 29 年 6 月の国土交通省淀川河川事務所公表資料)では、最大規模の想定で区内市街地のほぼ全域(約 5.2km²)が浸水し、平均深さ約 2.4m(最大深さ約 7.2m)の浸水が予測されている。
- ・旭区の一部は「大阪市密集住宅市街地整備プログラム(令和3年3月)」の対象地域となっている。
- ・これまでに区内各校下への大型粉末消火器の導入(令和5年度末で区内 104 か所に配備)や地域防災リーダーを中心とした初期消火体制を構築している。今後、大型粉末消火器の使用期限が到来することから、それに代わる新たな消火器材の導入を含めて地域の実情に応じて対応していく。
- ・本市の備蓄物資については、「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針(大阪府域救援物資対策協議会令和2年9月改定)」に定められた 11 品目の物資を基本としながら、国や大阪府などが定める避難所運営等にかかる各種ガイドラインや取組指針など踏まえ、避難所運営に必要な備蓄物資を定めるとともに、市民や事業者による自助・共助の備蓄についても避難生活における必要物資の備蓄を促進することとなっており、当区においても適宜備蓄を図っている。
- ・令和4年度に「避難行動要支援者個別避難計画」を作成し、引き続き、必要に応じて地域と共に更新を図っていく。

【具体的な取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項目	項番	令和 7 年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	
地域防災・減災力の強化	4-1-1	<p>▶防災啓発</p> <p>地域での防災講座(出前講座)、防災フェスタ、広報紙、ホームページ、SNS 等による防災啓発を実施する。</p> <p>▶防災訓練・研修</p> <p>・自主防災組織及び地域防災リーダーの支援、区職員の防災力向上のための実践型の訓練や研修を実施する。</p> <p>・地区防災計画に基づく地域防災訓練の際に、避難行動要支援者個別避難計画に沿った避難訓練等を取り入れるサポートを実施する。</p> <p>▶「旭区防災教育事業」の実施</p> <p>・大阪公立大学と連携した防災教育プログラムの作成などにより、区内中学生を対象に防災教育を実施する。</p> <p>・小学校、地域、地域防災リーダー等と連携し、土曜日授業等にて参加体験型の防災関係プログラムを実施する。</p> <p>▶防災拠点の整備・充実</p> <p>・必要な防災物資等の整備・充実を図ることにより、地域の災害対策本部や避難所並びに区災害対策本部の機能強化に取り組む。</p> <p>・要支援者や女性等の視点を踏まえた避難所運営等を小・中学校、自主防災組織等と連携し取り組む。</p> <p>▶地域や関係機関等との連携</p> <p>・民間企業との、福祉避難所に関する協定の締結及び指定(1社)</p> <p>・民間企業との、災害時等における支援協力に関する協定の締結(1社)</p> <p>・個別避難計画の更新等を地域の実情をふまながら実施予定</p> <p>・7月に災害時医療看護介護関係者会議(実務者会議)の開催</p> <p>12月に本会を開催予定</p> <p>・地域の防災訓練に医療・福祉関係機関が参加予定</p> <p>1回</p> <p>今後開催予定の地域の防災訓練にも参加を促す</p> <p>・「災害における医療救護活動に対する覚書」に基づき、旭区医師会と非常時の連絡体制を確立</p> <p>・8月に区内居住の防災士へ「地域防災活動に関するアンケート」を実施(回答 45 件)</p> <p>初期消火体制の維持</p> <p>大型粉末消火器の使用方法の周知を図りつつ、今後、大型粉末消火器の使用期限が到来することから、それに代わる新たな消火器材の導入を地域の実情に応じて進めていく。</p> <p>▶空家等対策</p> <p>・空家相談員制度を活用する中で、空家相談員による個別相談会を開催し、相談者を空家相談員につなげるとともに、空家相談員と連携することで、着実な是正を図る。</p> <p>・相続人不存在の空家については、財産管理制度を活用する。</p>	取組は予定どおり進捗	<p>防災啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発講座6回(受講者延べ 157 人) 今後は依頼があり次第、実施予定 ・広報あさひ 10 月号に防災特集を掲載 ・ホームページに啓発記事を掲載 <p>防災訓練・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災訓練・防災演習・ワークショップ等 6回 ・地域防災リーダー技術研修 5校下 今年度中に残りの5校下で実施予定 ・地域防災リーダーを対象とした、避難所での衛生管理・健康管理に関する研修を9月に実施 ・第4四半期に職員訓練を実施予定 <p>「旭区防災教育事業」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校については、地域防災リーダー等と連携して5校で実施 今年度中に残りの5校で実施予定 ・中学校については、大阪公立大学に委託し全4校で12 月までに実施予定 <p>防災拠点の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度中にポータブル蓄電池を充電するためのソーラーパネルを配備予定 ・避難所開設訓練 1回 今年度中に4回以上実施予定 <p>地域や関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業との、福祉避難所に関する協定の締結及び指定(1社) ・民間企業との、災害時等における支援協力に関する協定の締結(1社) ・個別避難計画の更新等を地域の実情をふまながら実施予定 ・7月に災害時医療看護介護関係者会議(実務者会議)の開催 12月に本会を開催予定 ・地域の防災訓練に医療・福祉関係機関が参加予定 1回 今後開催予定の地域の防災訓練にも参加を促す ・「災害における医療救護活動に対する覚書」に基づき、旭区医師会と非常時の連絡体制を確立 ・8月に区内居住の防災士へ「地域防災活動に関するアンケート」を実施(回答 45 件) <p>初期消火体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダーの技術訓練等の支援 ・大型粉末消火器の使用方法をホームページに掲載 ・大型粉末消火器に代わる簡易消火剤を配備予定 <p>空家等対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家相談会 7回 今年度中に4回実施予定 ・空家セミナーを 11 月に実施予定 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代を含めた幅広い年代層が地域の防災活動を知り、参加することで、地域防災リーダーや自主防災組織の防災活動を継続していくことが重要である。 ・要支援者ごとに個別の状況に応じた対応が求められるため、要支援者の避難行動や避難生活の支援、福祉避難所の円滑な開設・運営に向けて、地域、医療、福祉関係機関等との連携による取組を継続していくことが重要である。 <p>【取組方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや SNS 等による周知・啓発のほか、幅広い年代層が集まる地域のイベント等を活用した啓発活動を継続して行う。 また、小・中学校の防災授業において児童・生徒のほか保護者も参加できる体験型訓練の実施など、防災意識の醸成・浸透、更には新たな担い手の育成につながる取組。 ・医療・福祉関係機関とさらなる連携を図りながら、諸課題に関して意見交換や情報共有を行うほか、他職種研修や防災訓練等を継続していく。 また、要支援者や医療・福祉関係機関に対して地域の防災訓練への参加を促し、地域とのさらなる顔の見える関係づくりを推進するとともに、個別避難計画に即した訓練等を継続していく。

経営課題4 地域防災力・地域防犯力の強化

戦略4-2 地域防犯力の強化

めざすべき将来像

関係機関や地域と協働し、犯罪や交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす。

令和7年度

令和8年度の方向

課題認識(めざすべき将来像と現状に差が生じる要因を解消するために必要なこと)

- ・区民の自転車マナーの向上や特殊詐欺や自転車盗をはじめとする街頭における犯罪の減少に向けた、地域、警察、関係企業・団体と連携した啓発活動に引き続き取り組む必要がある。
- ・地域、警察、その他関係団体と協働した防犯・交通安全対策に引き続き取り組む必要がある。
- ・**旭区における現状を踏まえ、特殊詐欺や自転車盗をはじめとする街頭における犯罪の減少に向け、地域、警察、その他関係団体と連携した啓発活動を引き続き戦略的かつ重点的に取り組む必要がある。**
- ・**自転車規制の強化を踏まえ、区民の自転車マナーの向上を図るなど、交通事故の発生を抑制する必要がある。**
- ・地域、警察、その他関係団体と協働した防犯・交通安全対策に引き続き取り組む必要がある。

戦略(めざすべき将来像の実現のため(課題解決)の方策)

- ・防犯パトロール活動や防犯啓発を実施とともに、区民による防犯ボランティア活動を支援することにより自主防犯活動の意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりの取組を進める。特に防犯カメラの計画的な設置や自転車盗対策の強化について、警察署等と連携しながら重点的に取り組む。
- ・交通マナーの向上や、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」による交通事故をなくす取組、放置自転車・自転車のマナーアップの取組を継続して実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりの取組を進める。
- ・**自転車盗難防止については、警察と協力して「ツーロック」を呼びかける啓発活動・キャンペーン活動を強め、盗難に対しての抑止力や区民の防犯意識の向上を図る。**
- ・**特殊詐欺の防止については、年金支給日など毎月定期的に啓発活動を行いつつ、コンビニなどの店舗に対して条例に基づく協力を呼びかける。また、一方で高齢者がいる世帯に対する自動通話録音機を貸与する「特殊詐欺対策機器普及促進事業」を推進することにより、特殊詐欺に関する被害を最小限となるように努める。**
- ・**犯罪の減少に向け地域、警察、その他関係団体と協働した防犯・交通安全対策の継続した取組を進める。**
- ・自転車による交通事故の防止については、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」による交通事故をなくす取組を中心として、**自転車の規制強化に関する知識の普及啓発や区民の自転車マナーの向上に向けて街頭における啓発活動や青色防犯パトロールによる抑止を図るとともに、啓発活動を強化していく。**
- ・地域、警察、その他関係団体と連携した啓発活動に引き続き取り組んでいくことにより、安全で安心して暮らせるまちづくりの取組を進める。

アウトカム指標→評価指標(めざすべき将来像の実現(経営課題)の進捗度合がわかるよう数値化した指標)

区内の「大阪重点犯罪」(自転車盗を含む)発生件数 令和9年度末までに 360 件以下	区内の「大阪重点犯罪」(自転車盗を含む)発生件数 令和9年度末までに 360 件以下
区内の自転車交通事故発生件数 令和9年度末までに 72 件以下	区内の自転車交通事故発生件数 令和9年度末までに 72 件以下

【現状】

- ・区内大阪重点犯罪及び署指定犯罪発生状況 令和7年8月末現在 258 件
うち約 72.9%が自転車盗(204 件)、約 7.9%が特殊詐欺(22 件)
特に自転車盗は増加しており盗難防止対策は急務であり、自転車盗の被害の6割が無施錠である。
特殊詐欺は SNS やロマンス詐欺等、新たな手口に伴い被害総額も1億円を超える中、令和7年10月に府条例が改正され、特殊詐欺の対策に向けて各種対策が進められている。
- ・区内交通事故発生状況 令和7年8月末現在 110 件
(うち負傷者数 90 人、死者数0人)、事故のうちの約 57.2%が自転車関連(63 件)であり、自転車事故構成率が府内でワースト1となっている。令和8年4月1日から自転車の交通反則通告制度(青切符)が適用されるなど自転車規制が強化される。
- ・区民の防犯・交通安全に対する意識は総じて高いが、特殊詐欺、自転車盗や自転車による交通事故等の状況を詳しく見てみると隅々まで浸透しているとは言えない状況にある。

【具体的取組】(戦略に掲げた方策に即して有効性が高いと考える取組)

項目番号	項目	令和7年度	中間振り返り(9月末時点)		
		取組内容	取組の進捗状況	取組実績と今後の予定	課題や取組方向
4-2-1	防犯・交通安全の対策	<p>▶防犯対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青パト車による青色防犯パトロールを実施する(200回)。 ・地域、警察、関係団体等と連携し、街頭啓発等を実施する。 ・特殊詐欺や自転車盗をはじめとする街頭における犯罪の減少に向けた、地域、警察、その他関係団体と連携した啓発活動を実施する。 ・街頭における犯罪の抑止と子どもの安全をはかるために防犯カメラの維持管理等を行う。 ・地域防犯力の強化として、警察と協議のうえ防犯上必要とされる個所に防犯カメラを設置する。(令和7年度設置予定1台分) <p>▶交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域、警察、関係団体等と連携し、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」を主体として、街頭啓発等を実施する。 ・駅や中心市街地の特性を踏まえた効率的な放置自転車の撤去を実施する(建設局との連携による実施、撤去対象駅:7駅)。 	取組は予定どおり進捗	<p>【取組実績】</p> <p>防犯対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青色防犯パトロール 89 回 ・街頭啓発 32 回 ・防犯教室・防犯訓練(不審者対応訓練等)37 回 <p>交通安全、自転車マナー及び放置自転車対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故をなくす運動旭区本部役員会議1回 ・交通安全大会2回 ・街頭啓発 24 回 ・千林商店街自転車マナー啓発毎月1回 ・交通安全教室 14 回 ・放置自転車撤去 134 回 <p>【今後の予定】</p> <p>防犯対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置(2 台) ・青色防犯パトロール ・街頭啓発等 ・防災無線による啓発(週3回) <p>交通安全、自転車マナー及び放置自転車対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室 ・該当啓発等 ・放置自転車撤去 	<p>【課題】</p> <p>・防犯対策</p> <p>区内の「大阪重点犯罪」の発生件数が令和5年から令和6年にかけて増加傾向にあるため、取組が今後も求められる。</p> <p>・交通安全</p> <p>令和6年11月の道路交通法の改正に伴い、自転車運転に係る罰則強化等がされたため、さらなる交通マナーアップに向けた取組の実施が必要である。</p> <p>【取組方向】</p> <p>・防犯対策</p> <p>防犯パトロールの実施及び防犯カメラ設置等のほか、地域、警察、関係企業・団体等と連携した啓発活動を継続実施する。</p> <p>・交通安全</p> <p>地域、警察、関係企業・団体等と連携した啓発活動を継続実施する。</p>